令和３年度
温室効果ガス排出量調査
報　　告　　書

令和４年１２月

本　　巣　　市

【目　次】

第１章　温室効果ガス排出量調査について

第１節　調査の背景　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２節　調査の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第３節　調査の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第４節　調査の対象範囲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２章　令和３年度における温室効果ガスの現況

第１節　二酸化炭素の総排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２節　部門別の二酸化炭素排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

第３節　排出源別の使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（１）　電気の使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（２）　ガソリンの使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

（３）　軽油の使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

（４）　灯油・Ａ重油の使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・　７～８

（５）　液化石油ガス（ＬＰＧ）･都市ガスの使用量　・・・・・　９～１０

第３章　総括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１～１２

資 料 編

資料１　温室効果ガス総排出量の算定方法　・・・・・・・・・・・・・　１３

資料２　排出係数と算定方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

表１０　本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関　・・・・・・・・　１５

第１章　温室効果ガス排出量調査について

第１節　調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであります。その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。

2021年8月には、『気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）』の第６次評価報告書第１作業部会報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

国際的な地球温暖化対策としては、2015年には、フランス・パリにおいて、ＣＯＰ２１が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。合意に至った「パリ協定」は、国際条約として初めて「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、全ての国の参加の下、5年ごとの貢献（Nationally Determined Contribution）を提出･更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等が規定されています。また、2018年に公表されたＩＰＣＣ「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均温度の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO_2排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされており、この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

一方、我が国は、2020年10月に、2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46％削減することとし、さらに、50％の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

こうした背景の中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられていることから、「第１期本巣市地球温暖化対策推進実行計画」、「第２期本巣市地球温暖化対策推進実行計画」と進め、令和3年4月に改めて「本巣市地球温暖化対策推進実行計画」（以下、「本計画」という。）とし、引き続き本巣市（以下「本市」という。）の行政における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

第２節　調査の目的

本計画により実行されている本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

第３節　調査の期間

令和３年度とします。

第４節　調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。

（表１０参照）

第２章　令和３年度における温室効果ガスの現況

第１節　二酸化炭素の総排出量

令和３年度における本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表１及び図１に示すとおり、基準年度（平成２２年度）と比較して5.86%の削減にとどまりました。

目標値を下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて排出係数を見直したことにより二酸化炭素排出量全体の７割以上を占める電気からの排出量が1.16%の増加、都市ガスからの排出量が11.90%の増加と大きく影響しています。

表１　本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

二酸化炭素排出量（kg-CO2）									※増加をマイナスで表示	
区分	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	（基準年度）	実績	目標	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	（%）	（kg-CO2）
ガソリン	122,888	106,509	109,370	112,956	108,141	106,913	105,684	104,455	8.08	9,932
軽油	204,339	101,079	181,862	103,388	179,818	177,775	175,732	173,688	49.40	100,951
灯油	412,805	384,379	367,396	408,918	363,268	359,140	355,012	350,884	0.94	3,887
Ａ重油	784,562	368,397	698,260	356,094	690,415	682,569	674,723	666,878	54.61	428,468
ＬＰＧ	122,583	84,024	109,099	88,974	107,873	106,647	105,421	104,196	27.42	33,609
都市ガス	616,726	603,924	548,886	690,124	542,719	536,552	530,384	524,217	-11.90	-73,398
電気	5,282,507	5,174,098	4,701,431	5,343,844	4,648,606	4,595,781	4,542,956	4,490,131	-1.16	-61,337
合計	7,546,410	6,822,410	6,716,305	7,104,298	6,640,841	6,565,377	6,489,913	6,414,449	5.86	442,112
目標削減量		10.0%	11.0%	―	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%		
実行削減量		9.59%	―	5.86%	―	―	―	―		

図１　本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値

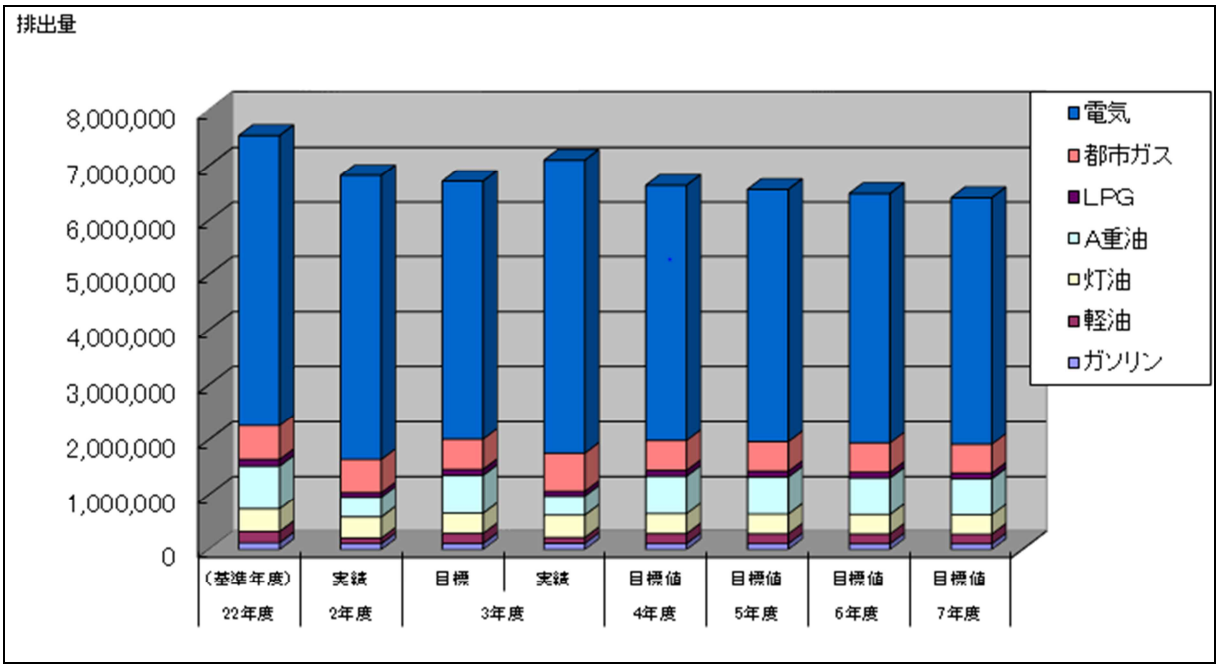

第２節　部門別の二酸化炭素排出量

令和３年度における部門別の二酸化炭素排出量は、表２及び図２に示すとおりです。

部門別の削減量としては、約半数の部門において計画以上に順調に推移していますが、上下水道部門においては、基準年度と比べ排出量の増加が認められます。

これは、上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設、下水道の供用区域拡大により電気使用量が大幅に増加したことの他、幼児園の建て替え、小中学校の冷房設備の設置などが主な要因と考えられます。

表２　部門別二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量（kg-CO2）　※増加をマイナスで表示

項目	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	（基準年度）	実績	目標	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	（%）	（kg-CO2）
市庁舎等	957,815	781,176	852,455	793,802	842,877	833,299	823,721	814,143	17.12	164,013
教育	947,578	938,628	843,344	943,860	833,869	824,393	814,917	805,441	0.39	3,718
調理	843,506	730,367	750,720	839,915	742,285	733,850	725,415	716,980	0.43	3,591
社会教育	362,322	348,526	322,467	361,477	318,843	315,220	311,597	307,974	0.23	845
福祉	706,610	548,379	628,883	598,982	621,817	614,751	607,685	600,619	15.23	107,628
医療	118,333	101,083	105,316	104,330	104,133	102,950	101,766	100,583	11.83	14,003
商工観光	1,618,906	1,107,655	1,440,826	1,134,000	1,424,637	1,408,448	1,392,259	1,376,070	29.95	484,906
上下水道	1,937,356	2,259,915	1,724,247	2,321,458	1,704,873	1,685,500	1,666,126	1,646,753	-19.83	-384,102
廃棄物処理	53,984	6,681	48,046	6,474	47,506	46,966	46,426	45,886	88.01	47,510
合計	7,546,410	6,822,410	6,716,305	7,104,298	6,640,841	6,565,377	6,489,913	6,414,449	5.86	442,112
目標削減量		10.0%	11.0%	—	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%		
実行削減量		9.59%	—	5.86%	—	—	—	—		

図２　部門別二酸化炭素排出量の推移

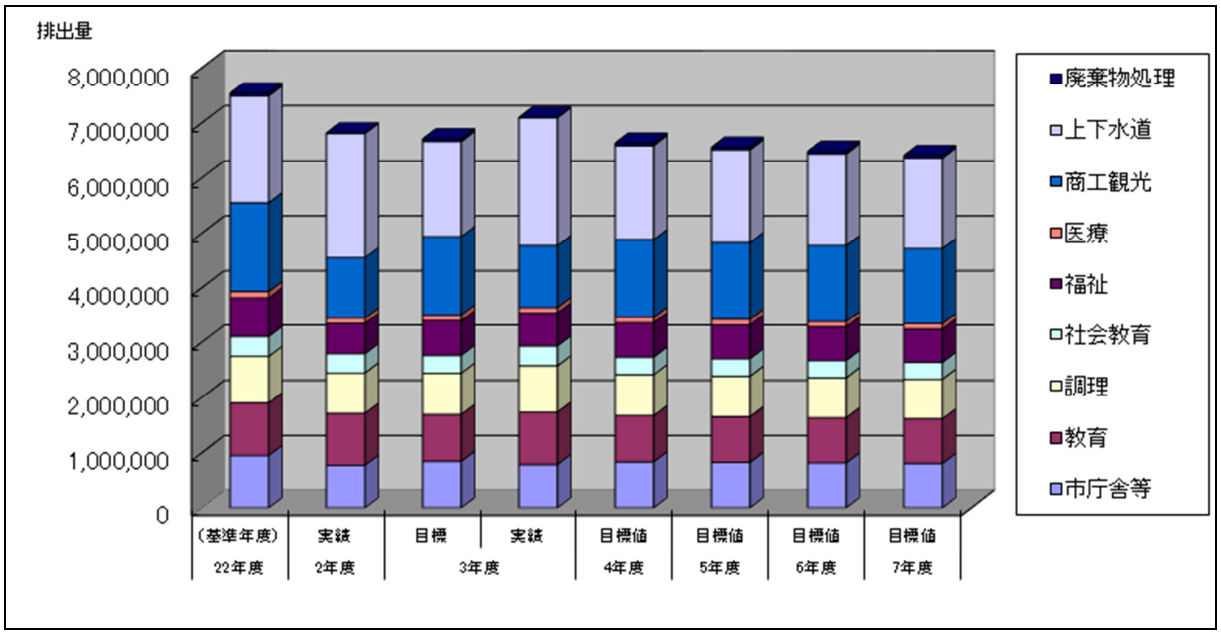

第３節　排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「11%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次のとおり掲げ、計画を推進しました。

なお、令和３年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

（１）電気の使用量

【目標】　基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【状況】　電気の使用量は、基準年度と比較して 1.34%の削減にとどまりました。

これは、市庁舎等部門などにおいて大幅な削減が見られる一方、下水道部門における施設の新増設、供用区域拡大されたこと、教育部門で学校等の冷房設備の設置を行ったことなどにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表３　電気使用量の推移

項目	電気使用量(kWh)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(kWh)
市庁舎など	1,368,681	1,038,365	1,218,126	1,057,370	1,204,439	1,190,752	1,177,066	1,163,379	22.75	311,311
教育	1,593,911	1,798,773	1,418,581	1,796,419	1,402,642	1,386,703	1,370,763	1,354,824	-12.71	-202,508
調理	875,807	645,538	779,468	710,253	770,710	761,952	753,194	744,436	18.90	165,554
社会教育	670,371	621,988	596,630	645,836	589,926	583,223	576,519	569,815	3.66	24,535
福祉	699,086	529,365	622,187	555,385	615,196	608,205	601,214	594,223	20.56	143,701
医療	163,330	129,203	145,364	128,471	143,730	142,097	140,464	138,831	21.34	34,859
商工観光	1,670,706	1,352,059	1,486,928	1,399,101	1,470,221	1,453,514	1,436,807	1,420,100	16.26	271,605
上下水道	4,087,249	4,608,036	3,637,652	4,691,754	3,596,779	3,555,907	3,515,034	3,474,162	-14.79	-604,505
廃棄物処理	15,389	11,316	13,696	10,975	13,542	13,388	13,235	13,081	28.68	4,414
合　計	11,144,530	10,734,643	9,918,632	10,995,564	9,807,186	9,695,741	9,584,296	9,472,851	1.34	148,966

図３　電気使用量の推移

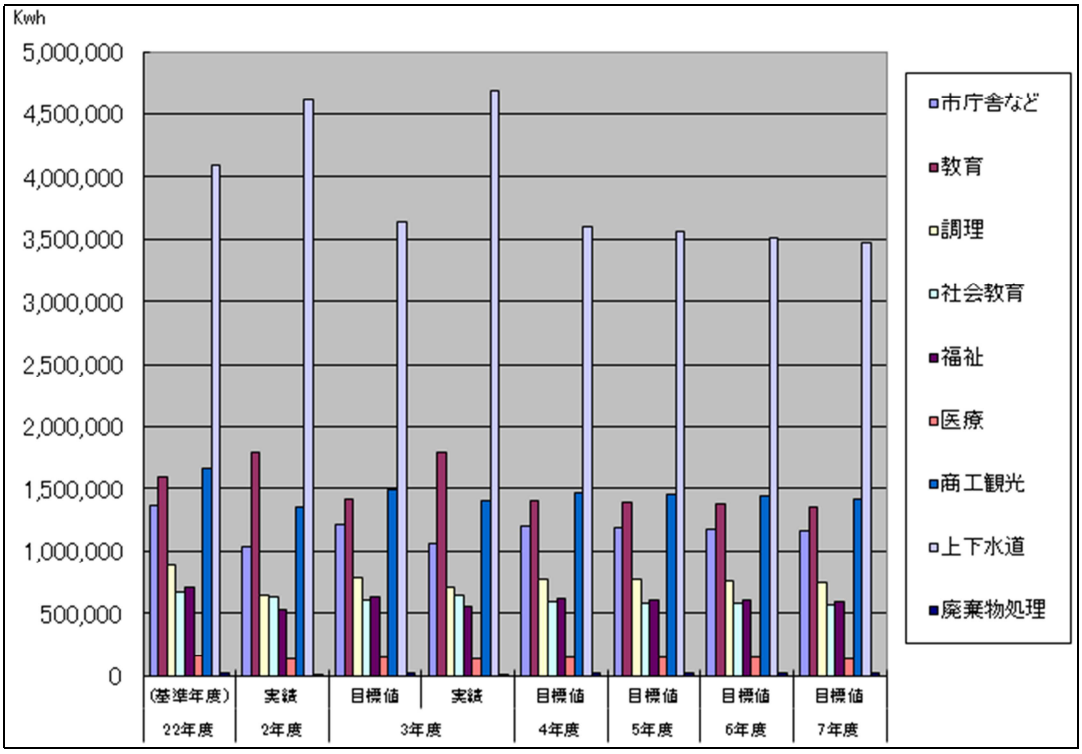

（２）ガソリンの使用量

【目標】　基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】　車両燃料

【状況】　ガソリンの使用量は、基準年度と比較して 8.08%の減少となりました。これは、コロナ禍により、移動制限がかかったことによるものと考えられます。一方、部門別では福祉部門において車両が追加されたことや教育部門や福祉部門において車種変更により使用燃料がガソリンに変更したことにより増加しています。

表４　ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	43,486	29,659	38,703	30,301	38,268	37,833	37,398	36,963	30.32	13,185
教育	55	5,683	49	5,320	48	48	47	47	-9,572.73	-5,265
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
社会教育	220	0	196	0	194	191	189	187	100.00	220
福祉	7,495	8,755	6,671	11,482	6,596	6,521	6,446	6,371	-53.20	-3,987
医療	185	654	165	656	163	161	159	157	-254.59	-471
商工観光	1,528	1,154	1,360	929	1,345	1,329	1,314	1,299	39.20	599
上下水道	0	4	0	0	0	0	0	0	―	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
合　計	52,969	45,909	47,142	48,688	46,613	46,083	45,553	45,024	8.08	4,281

図４　ガソリン使用量の推移

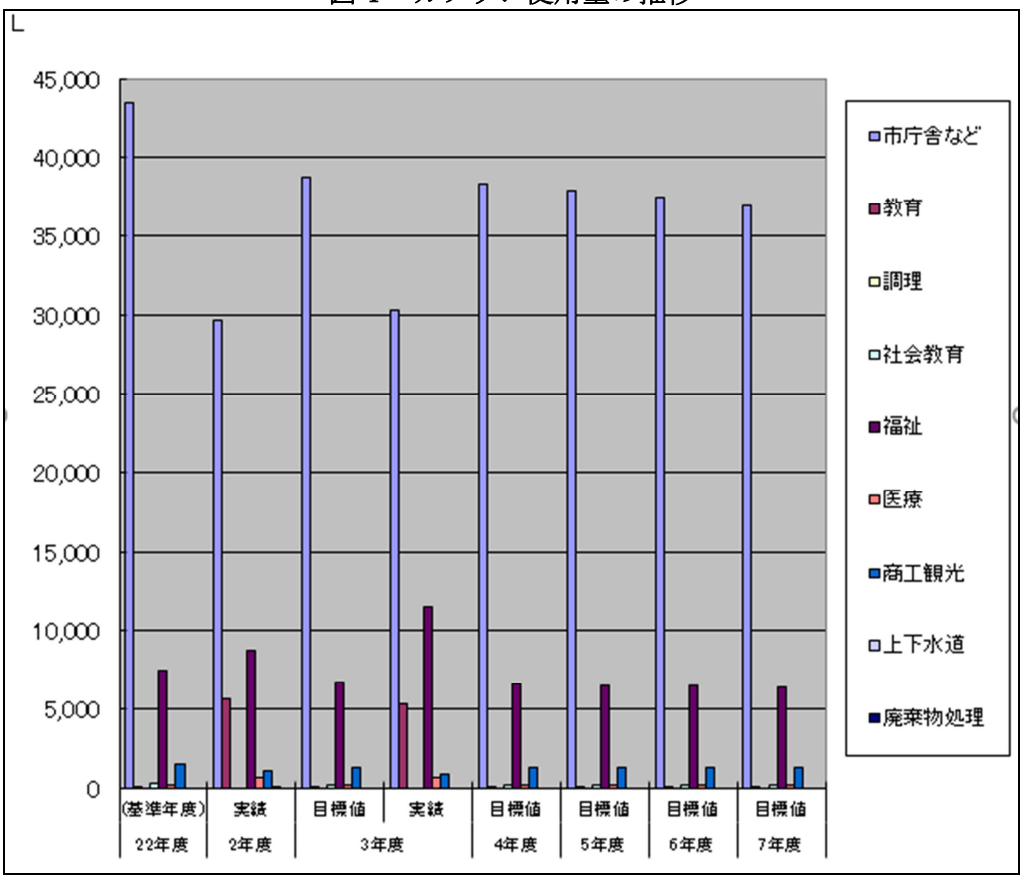

（３）軽油の使用量

【目標】　基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】　車両燃料

【状況】　軽油の使用量は、基準年度と比較して 49.40%の削減となりました。

これは、多くの施設で車種変更により使用燃料が軽油からガソリンになったことにより使用量が減少したことが主な要因と考えられます。

表５　軽油使用量の推移

項目	軽油使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	36,757	24,297	32,714	24,071	32,346	31,979	31,611	31,243	34.51	12,686
教育	19,276	9,510	17,156	11,039	16,963	16,770	16,577	16,385	42.73	8,237
調理	11,353	0	10,104	0	9,991	9,877	9,764	9,650	100.00	11,353
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
福祉	5,096	2,777	4,535	2,203	4,484	4,434	4,383	4,332	56.77	2,893
医療	0	0	0		0	0	0	0	―	0
商工観光	6,479	2,331	5,766	2,564	5,702	5,637	5,572	5,507	60.43	3,915
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
廃棄物処理	240	263	214	196	211	209	206	204	18.33	44
合　計	79,201	39,178	70,489	40,073	69,697	68,905	68,113	67,321	49.40	39,128

図５　軽油使用量の推移

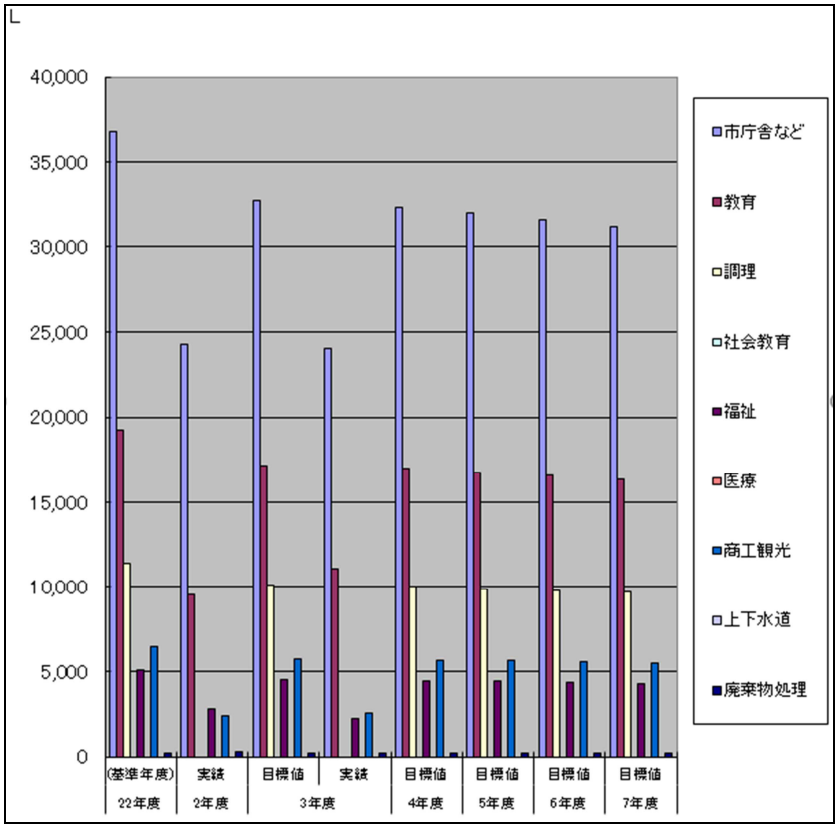

（４）灯油・Ａ重油の使用量

【目標】　灯油及びＡ重油の使用量共に基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】　暖房設備、給湯器、廃棄物処理施設での焼却

【状況】　灯油の使用量は、基準年度と比較して 0.94%、Ａ重油の使用量は、54.14%の削減となりました。

灯油の減少は、教育部門における各学校や幼児園などで、建物の新築・増改築に伴い使用燃料が変更されたものと考えられます。

また、Ａ重油の使用量に関しては、商工観光部門の温泉施設等によるものでコロナ禍の影響を受けたものと考えられます。

表６　灯油使用量の推移

項目	灯油使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	24,738	29,411	22,017	27,855	21,769	21,522	21,275	21,027	-12.60	-3,117
教育	20,457	6,643	18,207	7,038	18,002	17,798	17,593	17,388	65.60	13,419
調理	11,803	10,161	10,505	12,733	10,387	10,269	10,151	10,033	-7.88	-930
社会教育	10,293	12,233	9,161	11,910	9,058	8,955	8,852	8,749	-15.71	-1,617
福祉	63,309	50,724	56,345	56,165	55,712	55,079	54,446	53,813	11.28	7,144
医療	16,000	14,700	14,240	16,000	14,080	13,920	13,760	13,600	0.00	0
商工観光	18,765	14,691	16,701	15,720	16,513	16,326	16,138	15,950	16.23	3,045
上下水道	0	15,586	0	16,548	0	0	0	0	―	-16,548
廃棄物処理	420	220	374	255	370	365	361	357	39.29	165
合　計	165,785	154,369	147,549	164,224	145,891	144,233	142,575	140,917	0.94	1,561

表７　Ａ重油使用量の推移

項目	Ａ重油使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
教育	19,892	0	17,704	0	17,505	17,306	17,107	16,908	100.00	19,892
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
社会教育	0	940	0	400	0	0	0	0	―	-400
福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
商工観光	253,000	135,000	225,170	131,000	222,640	220,110	217,580	215,050	48.22	122,000
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
廃棄物処理	13,650	0	12,149	0	12,012	11,876	11,739	11,603	100.00	13,650
合　計	286,542	135,940	255,022	131,400	252,157	249,292	246,426	243,561	54.14	155,142

図６　灯油使用量の推移

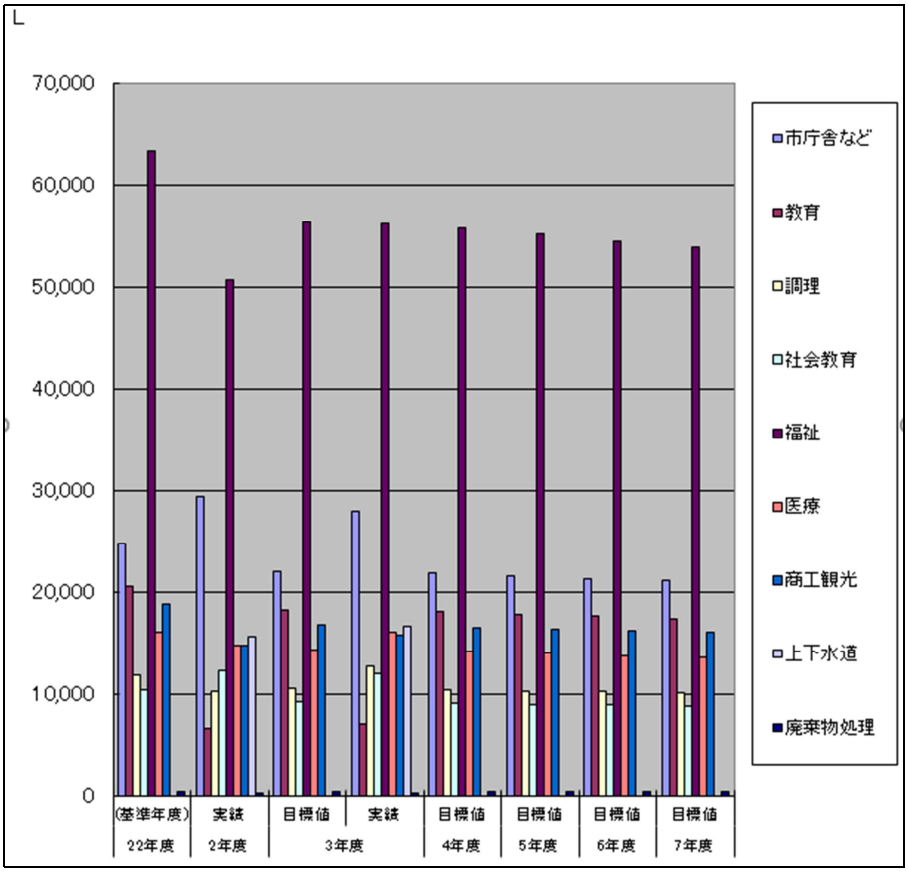

図７　Ａ重油使用量の推移

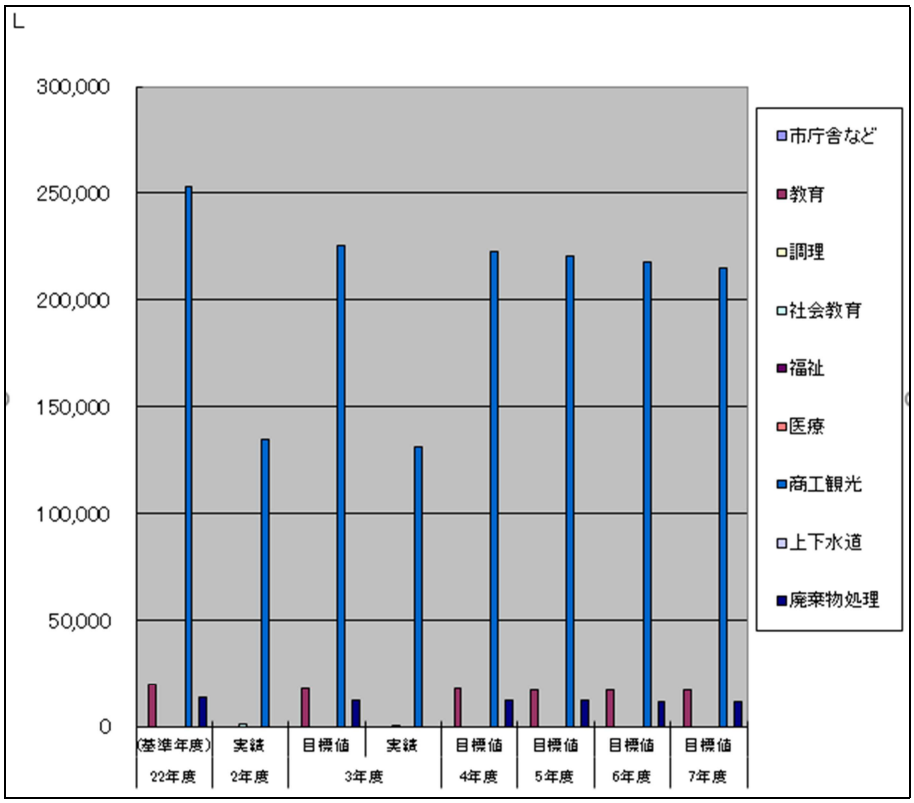

（５）液化石油ガス（ＬＰＧ）・都市ガスの使用量

【目標】　ＬＰＧ及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】　冷暖房設備、調理設備

【状況】　ＬＰＧの使用量は、基準年度と比較して 27.42%の削減、都市ガスの使用量は、大きな空調設備を持つ施設や調理部門で伸びたことから 12.19%の増加となりました。

表８　液化石油ガス（ＬＰＧ）使用量の推移

項目	液化石油ガス（ＬＰＧ）使用量(kg)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	391	5,676	348	6,989	344	340	336	332	-1,687.47	-6,598
教育	12,453	5,786	11,083	4,151	10,959	10,834	10,710	10,585	66.67	8,302
調理	180	129	160	143	158	157	155	153	20.56	37
社会教育	673	73	599	57	592	586	579	572	91.53	616
福祉	2,157	1,160	1,920	1,083	1,898	1,877	1,855	1,833	49.79	1,074
医療	215	229	191	177	189	187	185	183	17.67	38
商工観光	24,792	14,947	22,065	17,038	21,817	21,569	21,321	21,073	31.28	7,754
上下水道	0	8	0	20	0	0	0	0	―	-20
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
合　計	40,861	28,008	36,366	29,658	35,958	35,549	35,140	34,732	27.42	11,203

表９　都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量(m3)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度		4年度	5年度	6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	目標値	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	22,025	26,307	19,602	24,975	19,382	19,162	18,942	18,721	-13.39	-2,950
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
調理	160,781	175,683	143,095	202,008	141,487	139,879	138,272	136,664	-25.64	-41,227
社会教育	7,146	6,920	6,360	7,288	6,288	6,217	6,146	6,074	-1.99	-142
福祉	78,657	60,699	70,005	67,093	69,218	68,432	67,645	66,858	14.70	11,564
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	―	0
合　計	268,609	269,609	239,062	301,364	236,376	233,690	231,004	228,318	-12.19	-32,755

図８　液化石油ガス（ＬＰＧ）使用量の推移

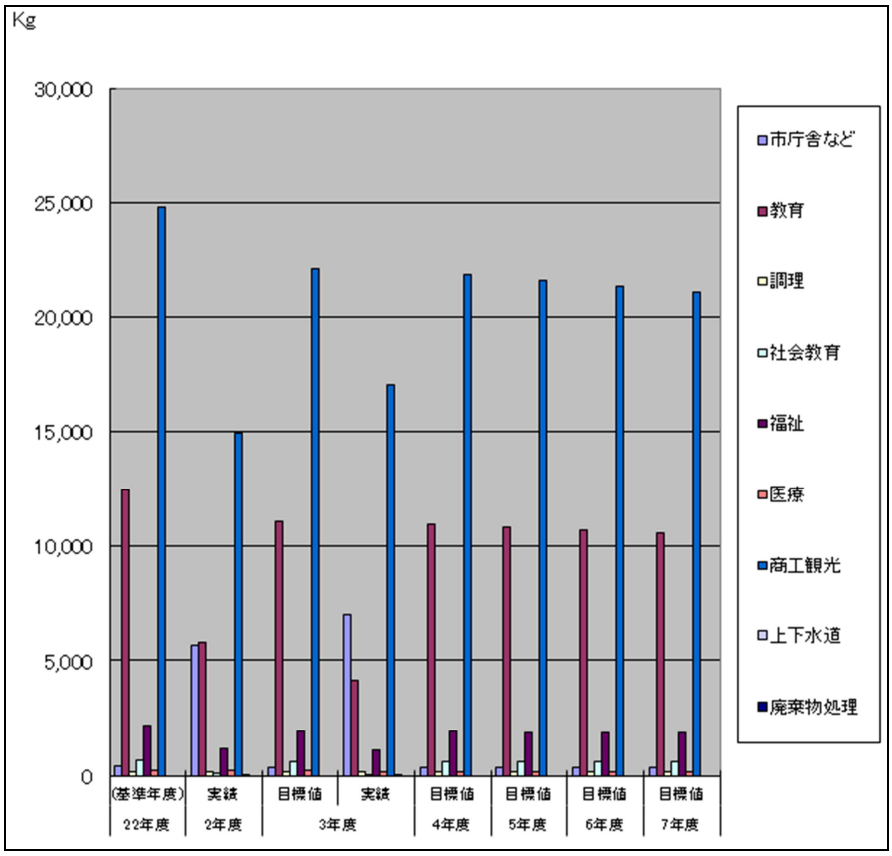

図９　都市ガス使用量の推移

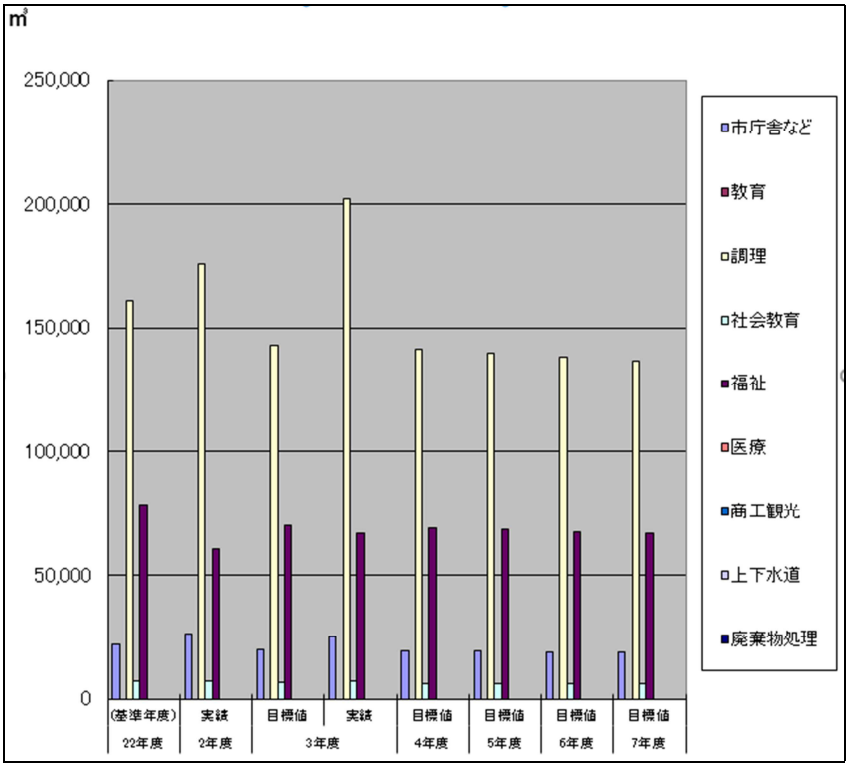

第３章　総括

令和３年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、

７，１０４，２９８　kg-CO_2 でした。

平成１８年度から平成２２年度にかけて「第１期本巣市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成２３年度から令和２年度にかけて「第２期本巣市地球温暖化対策推進実行計画」を進めてきました。更に、令和３年４月にこれまでの計画を見直し「本巣市地球温暖化対策推進実行計画」を策定しました。令和３年度はこの計画の初年度となります。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第１期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。また、部門異動のあった施設については、調査年度の部門にあわせて旧部門を置き換えました。

その結果、令和３年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、基準年度である平成２２年度【7,546,410kg-CO_2】と比較して、5.86％の削減となりました。

コロナ禍の影響で活動制限や移動制限を受けた施設等もあるなかで、削減目標の１１％を上回ることができなかった主な要因としては、本計画の改訂に合わせて、二酸化炭素排出量全体の７割以上を占める電気の排出係数などを見直したことや、上下水道部門においては上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大により電気の排出量（使用量）が大幅に増加していることや、幼児園の建て替え、小中学校の冷房設備の設置が挙げられます。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら、全職員が一丸となってアイデアを出し合いながら、より一層の削減を目指し、環境対策を考慮した物品への更新や公共施設の太陽光発電システム導入等、積極的に温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでまいります。

電気使用に対する取り組み方針

項　目	取 り 組 み 内 容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	ＯＡ機器の未使用時の電源ＯＦＦの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購　　入	電気使用量の少ないＯＡ機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房２８℃、暖房２０℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

資料編

資料１　温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

（各温室効果ガスの排出量）＝ Σ{(活動の区分ごとの排出量)}

（活動の区分についての和をとる。）

（温室効果ガスの総排出量）＝ Σ{(各温室効果ガスの排出量×地球温暖化係数)}

（温室効果ガスの種類についての和をとる。）

○「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第３条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（１年間）の活動量について計算しています。

排出量＝（活動量）×（排出係数〔質量・容量ベース〕）

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

排出量＝（燃料使用量）×（単位発熱量）×（排出係数〔発熱量ベース〕）

○「排出係数」・・・・・・１単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

○「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

資料２　排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第３条による 】

● 燃料の使用に伴う排出

排出量＝燃料使用量×単位発熱量×排出係数（炭素の量）×（４４／１２）

＝燃料使用量×換算後排出係数

種　別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m3	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34.6	0.0183	2.32	kg-CO_2/L
軽油	37.7	0.0187	2.58	kg-CO_2/L
灯油	36.7	0.0185	2.49	kg-CO_2/L
Ａ重油	39.1	0.0189	2.71	kg-CO_2/L
液化石油ガス（LPG）	50.8	0.0161	3.00	kg-CO_2/kg
都市ガス	45.0	0.0136	2.29	kg-CO_2/m^3

● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

排出量＝電気使用量×排出係数

排出係数	単 位
0.486	kg-CO_2/kWh

● 一般廃棄物の焼却に伴う排出（うち廃プラスチック類の量）

排出量＝焼却量×排出係数

排出係数	単 位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率（12.6%）を用いた。

※ 参考資料：(財) 日本環境衛生センター『 廃棄物基本データ集 1999 』

※ 排出係数は、令和３年度から令和７年度まで同じ値を用います。

表１０ 本巣市地球温暖化対策推進実行計画　対象機関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名
議会事務局	1	**総務課**	上下水道部	51	長島増圧ポンプ場	教育委員会	101	本巣小学校
総務部	2	**総務課**	上水道施設	52	天神堂加圧ポンプ場		102	一色小学校
	3	市営バス（本巣・糸貫・真正）		53	門脇配水池		103	土貴野小学校
	4	**税務課**		54	門脇加圧ポンプ場		104	席田小学校
	5	**本巣支所地域調整課**		55	神所配水池		105	真桑小学校
	6	**真正支所地域調整課**		56	神所浄水場		106	弾正小学校
	7	**糸貫支所地域調整課**		57	樽見浄水場		107	根尾中学校　※
	8	本庁舎		58	樽見配水池		108	本巣中学校
	9	真正分庁舎		59	高尾浄水場		109	糸貫中学校
	10	糸貫分庁舎		60	金原中継ポンプ場		110	真正中学校
根尾総合支所	11	**総務産業課**		61	木倉中継ポンプ場		111	**幼児教育課**
	12	根尾分庁舎		62	木倉浄水場		112	根尾幼児園
	13	市営バス（根尾）		63	木倉配水池		113	本巣幼児園
	14	うすずみふれあいプラザ		64	川内水源地		114	神海幼児園
企画部	15	**秘書広報課**		65	神海配水池		115	真桑幼児園
	16	**企画財政課**		66	神海浄水場		116	弾正幼児園
市民環境部	17	**市民課**		67	神海取水井		117	糸貫東幼児園
	18	根尾診療所		68	木知原浄水場		118	糸貫西幼児園
	19	本巣診療所		69	木知原第１水源地		119	真正幼児園
	20	**生活環境課**		70	木知原配水池		120	子どもセンター
	21	本巣ストックヤード		71	本巣浄水場		121	**社会教育課**
	22	真正ストックヤード		72	法林寺配水池		122	根尾公民館
	23	根尾廃棄物処理施設		73	本巣第２取水ポンプ場		123	本巣公民館
健康福祉部	24	**福祉敬愛課**		74	本巣第３取水ポンプ場		124	糸貫公民館
	25	本巣老人福祉センター		75	文殊配水池		125	真正公民館
	26	真正すこやかセンター		76	文殊中継ポンプ場		126	本巣市民文化ホール
	27	糸貫ぬくもりの里		77	糸貫浄水場		127	しんせいほんの森
	28	障がい者就労支援センター杉の子		78	糸貫上水道第２水源地		128	糸貫青少年館
	29	障がい者就労支援センターみつば		79	糸貫上水道第３水源地		129	本巣市民スポーツプラザ
	30	根尾高齢者生活福祉センター		80	真正第１浄水場		130	糸貫体育センター
	31	中野会館		81	真正第２浄水場		131	真正体育センター
	32	**健康増進課**	下水道施設	82	金原・鍋原浄化センター		132	真正スポーツセンター
	33	根尾保健センター		83	下福島浄化センター		133	さくら資料館
	34	本巣保健センター		84	弾正西浄化センター		134	根尾谷地震断層観察館
	35	真正保健センター		85	小弾正浄化センター		135	本巣民俗資料館
	36	糸貫保健センター		86	北野・春近浄化センター		136	糸貫民俗資料館
産業建設部	37	**産業経済課**		87	早野浄化センター		137	真正民俗資料館
	38	富有柿の里		88	高尾浄化センター		138	根尾郷土文化保存伝習施設
	39	外山基幹集落センター		89	東外山浄化センター			
	40	ＮＥＯ桜交流ランド		90	日当浄化センター			
	41	ＮＥＯキャンピングパーク		91	根尾中央浄化センター			
	42	糸貫道の駅		92	本巣浄化センター			
	43	道の駅「織部の里もとす」		93	神海浄化センター			
	44	根尾情報館		94	真正浄化センター			
	45	**建設課**	会計	95	**会計課**			
	46	**都市計画課**	教育委員会	96	**学校教育課**			
林政部	47	**林政課**		97	根尾学校給食センター			
上下水道部	48	**上下水道課**		98	学校給食センター			
上水道施設	49	能郷取水井		99	根尾小学校　※			
	50	能郷浄水場		100	外山小学校			

青色　　**庁舎内につきデータ不要**

※　根尾学園として令和4年度に統合